

農 第 3 2 0 号
令 和 8 年 2 月 4 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白岡市長 藤井 栄一郎

市町村名 (市町村コード)	白岡市 (11246)
地域名 (地域内農業集落名)	篠津地区 (篠津5、篠津6、野牛1、野牛2、野牛3、野牛4、高岩4、高岩5)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月30日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業経営主の平均年齢が72.4歳と高齢化が進み、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用する仕組みの構築が課題である。

このため、担い手への農地の集積及び分散する担い手の農地を集約化していくことについて検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業経営主 188人(うち50歳以下 5人)、団体経営体(農業法人 2社)

主な作物:水稻、ねぎ、いちご

(2) 地域における農業の将来の在り方

篠津5区はいちごを、高岩第4区及び高岩第5区はねぎを、その他の地区は水稻を主要作物として、担い手への農地の集積を進める。

また、新たな担い手を確保するため、地域内外から認定農業者や新規就農者を受入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

担い手の意向を踏まえ、必要に応じて担い手への農地の集約化を進める。

農作業の効率化を図るため、担い手の意向を踏まえ、必要に応じてスマート農業の導入を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	81 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

土地改良事業等の基盤整備を実施済で集団性のある農地を区域とし、原則、住宅地等が混在した農地は、保全・管理を行う区域とする。

また、今後、基盤整備事業が行われた区域については、順次、区域に含めていくものとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者などの担い手を中心に耕作面積の拡大を進めるとともに、農作業の効率化を図るために農地の再配分による集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域内全体の農地を農地中間管理機構に貸付けるため、段階的に農地の集積を進める。
また、担い手の意向を踏まえ段階的に農地の集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備が未実施の地区については、地権者や担い手の意向を踏まえ、必要に応じて農地の大区画化や農道の拡幅などの基盤整備事業の実施を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から認定農業者や新規就農者、農業法人などの多様な経営体を募り、担い手の確保を進める。
担い手については、白岡市や白岡市農業委員会、春日部農林振興センター、南彩農業協同組合等の関係機関・団体が連携し、農地の斡旋や各種相談・支援に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

担い手の意向を踏まえ、必要に応じて南彩農業協同組合等への農作業委託の利用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③ 農作業の効率化を図るために、担い手の意向を踏まえ、必要に応じてスマート農業への転換を進める。
- ⑤ 篠津5区については、いちごの他、新たに梨等の果樹栽培を導入を進める。
- ⑦ 保全・管理を行う区域については、作業受委託等を活用した適切な農地の管理を促す。
- ⑧ 篠津5区については、担い手の意向を踏まえ、必要に応じて農業用施設の整備を進める。